

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成18年 4月21日

京都市長職務代理者

京都市助役 毛利 信二

1 許可年月日及び許可番号

平成17年11月25日 第3369号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市伏見区久我東町6番地の17、6番地の25及び6番地の55

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市伏見区久我森ノ宮町14番地の92

株式会社 瀬戸口ハウジング

代表取締役 瀬戸口愛海

(都市計画局都市景観部開発指導課)